

令和5年さぬき市議会第2回定例会議案

令和5年6月23日提出

市長提出議案

- 議案第40号 令和5年度さぬき市一般会計補正予算（第2号）について
- 議案第41号 令和5年度さぬき市一般会計補正予算（第3号）について
- 議案第42号 さぬき市税条例の一部改正について
- 議案第43号 公有水面の埋立てに関する意見について
- 議案第44号 工事請負契約の締結について（令和4年度大串半島活性化施設建設工事）
- 議案第45号 工事請負契約の締結について（令和5年度（仮称）細川林谷記念館建設工事）

議案第40号

令和5年度さぬき市一般会計補正予算（第2号）について

令和5年度さぬき市一般会計補正予算（第2号）を別冊のとおり定めることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第2号の規定に基づき、議会の議決を求める。

令和5年6月23日提出

さぬき市長 大山茂樹

令和5年度さぬき市一般会計補正予算
(第 2 号)

第1表 歳入歳出予算補正

香川県さぬき市

令和5年度さぬき市一般会計補正予算（第2号）

令和5年度さぬき市一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ28,082,200千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年6月23日提出

さぬき市長 大 山 茂 樹

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
75. 繰入金		4,661,368	6,000	4,667,368
	10. 基金繰入金	4,581,422	6,000	4,587,422
歳入	合計	28,076,200	6,000	28,082,200

(歳 出)

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
35. 商 工 費		496,615	6,000	502,615
	5. 商 工 費	496,615	6,000	502,615
歳 出	合 計	28,076,200	6,000	28,082,200

議案第41号

令和5年度さぬき市一般会計補正予算（第3号）について

令和5年度さぬき市一般会計補正予算（第3号）を別冊のとおり定めることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第2号の規定に基づき、議会の議決を求める。

令和5年6月23日提出

さぬき市長 大山茂樹

令和5年度さぬき市一般会計補正予算
(第 3 号)

第1表 歳入歳出予算補正

香川県さぬき市

令和5年度さぬき市一般会計補正予算（第3号）

令和5年度さぬき市一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ349,400千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ28,431,600千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年6月23日提出

さぬき市長 大山茂樹

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
45. 分担金及び負担金		273,888	△39,499	234,389
	10. 負担金	273,887	△39,499	234,388
55. 国庫支出金		2,656,557	189,608	2,846,165
	5. 国庫負担金	1,992,846	90,156	2,083,002
	10. 国庫補助金	653,453	99,452	752,905
60. 県支出金		1,561,309	36,058	1,597,367
	10. 県補助金	510,018	35,858	545,876
	15. 県委託金	118,098	200	118,298
75. 繰入金		4,667,368	163,233	4,830,601
	10. 基金繰入金	4,587,422	163,233	4,750,655
歳入	合計	28,082,200	349,400	28,431,600

(歳 出)

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
15. 民 生 費		7,860,570	139,492	8,000,062
	5. 社 会 福 祉 費	4,420,846	124,000	4,544,846
	10. 児 童 福 祉 費	2,984,077	13,996	2,998,073
	15. 生 活 保 護 費	455,647	1,496	457,143
20. 衛 生 費		2,326,655	184,592	2,511,247
	5. 保 健 衛 生 費	1,026,726	184,592	1,211,318
30. 農 林 水 産 業 費		659,742	4,300	664,042
	5. 農 業 費	556,116	4,300	560,416
35. 商 工 費		502,615	840	503,455
	5. 商 工 費	502,615	840	503,455
50. 教 育 費		5,119,734	4,776	5,124,510
	5. 教 育 総 務 費	633,545	957	634,502
	20. 幼 稚 園 費	340,274	200	340,474
	35. 保 健 体 育 費	529,193	3,619	532,812
65. 諸 支 出 金		986,651	15,400	1,002,051
	5. 基 金 費	582,651	15,400	598,051
歳 出 合 計		28,082,200	349,400	28,431,600